

令和2年2月20日

保護者各位

春日井市立藤山台中学校
5・6組会計

3月の集金案内

3月の集金を下記の通りご案内します。また、3年生のみ9月以降の集金はありません。これまでの特別会計積立より支払いをいたします。よろしくお願いいたします。

- 1 集金金額 7,000円
(内訳)
 - ① 特別会計積立 7,000円
 - ② 学級費
 - ③ 教材費
- 2 集金方法 ゆうちょ銀行(郵便局)口座からの引き落とし
- 3 引き落とし日 3月5日(木)
- 4 その他
 - ・ 過不足については、学期末の集金で調整します。
 - ・ 通帳の残高(集金額+手数料10円以上)不足で指定日に引き落としができない場合、再度の引き落としはできません。その場合は、学校から連絡し、現金にて集金しますのでご了承ください。
 - ・ 上記の教材以外で個別に購入した教材に関しては、特別会計より引かせていただきます。内訳に関しては、学期末に一人ずつまとめてお知らせします。
- 5 参考事項
給食費は以下の通りです。別に引き落とされます。

3月分	1・2年	3,990円(285円×14食)
	3年	285円(285円×1食)

引き落とし日は**令和2年4月30日(木)**です。よろしくお願いいたします。